

平成26年12月1日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されました

— 大切なお知らせです！ —

これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給している人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

なお、児童扶養手当を受給するためには、居住する市町村で申請が必要です。

●児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもを育成する家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給する手当です。

●今回の改正により新たに支給対象となる場合

- ・子どもを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

参考：児童扶養手当の月額（平成26年4月～）**○子ども1人の場合**

- ・全額支給 41,020円
- ・一部支給 9,680円～41,010円（所得に応じて決定）

○子ども2人以上の加算額

- ・2人目 5,000円
- ・3人目以降（1人につき） 3,000円

※受給している年金額との差額の確認を希望する場合は、お問い合わせください。

●支給開始日

児童扶養手当は申請の翌月分から支給されます。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった人のうち、平成26年12月1日から支給要件を満たしている人が平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分から児童扶養手当を受給できます。

問い合わせ先 社会福祉課児童福祉係（内線235）

「チャレンジの一年」 笑顔が溢れる まちの創造に向けて

2月25日に平成27年第1回定例会が開会し、新年度の基本方針について、戸羽太市長が施政方針を、横田裕信教育委員長が教育行政方針を述べました。その内容を要約してお知らせします。

この度の市長選挙において、市民の皆様のご支持をいただき、再び市長として市政のかじ取りを担うことになりました。復興を一日も早く成し遂げるため、市民みんなが助け合い、安全で災害に強いまちづくりを進め、震災復興計画に基づく施策を推進してまいります。

市長選挙の公約

住まいの確保と生活再建

災害公営住宅や新しい防集団地の早期整備と支援を進めるとともに、地元業者の営業再開や再建に対する支援を継続してまいります

いのちと健康を守り、生活を支援

地域医療を守るため、国保税の減免等を継続するとともに、県立高田病院の再建等、

安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

世界に誇れる美しいまち

高齢者、障がいのある人、妊婦、外国人や子どもたちなど、すべての人が差別されることがなく、笑顔があふれる「ノーマライゼーション」という言葉のいらぬまちづくりを進め、バリアフリーの新市街地形成を目指します。

また、高田松原地区への復興祈念公園や重点道の駅の整備促進と震災遺構の保存に努めてまいります。

人を育て、命と絆を守るまち

避難マニュアル等の策定や「ハナミズキの道」などわかりやすい避難路サインを設置してまいります。

また、全国の友好自治体や企業等と連携強化を図り、交

流人口の拡大に努めてまいります。

活力あふれるまち

新ブランド米「たかたのゆめ」の生産から販売、PRを積極的に進めるとともに、広田湾漁協との連携強化により漁業環境の向上を図ります。

林業振興については、自立し持続できる地域林業を目指してまいります。

また、ふるさと納税を再開し、陸前高田市の産物を全国にアピールしながら生産者の応援をしてまいります。

(仮称)一本松記念館と集客力のある新たな図書館を市民の皆さんと考え、笑顔と賑わいのあるまちづくりを目指してまいります。

予算編成方針

一般会計は、住宅の確保と生活再建の一層の加速化等を図るため、119.5億2千万円で、前年度比7.6割の減でありましたが、昨年、一昨年度に引き続き1千億円を超える予算規模となったところであります。

復興まちづくりの基本方針

災害に強い安全なまちづくり

海岸保全施設については、高田地区海岸防潮堤工事および気仙川河口水門整備を県と連携を図りながら整備促進に取り組んでまいります。

地域防災対策については、検証報告書と避難マニュアル等の内容を踏まえながら、地域防災計画の見直しを図ってまいります。

災害に強い情報通信インフラの整備については、防災行政無線の放送内容をよりわかりやすくするため、新しく造成された住宅地に対しては、必要に応じて防災行政無線の子局の新設等を行うとともに、放送内容を電話で確認できる「テレガイド」の導入を図ってまいります。

快適で魅力のあるまちづくり

高田地区・今泉地区の被災市街地復興土地区画整理事業については、移転先決定のための仮換地の供覧および仮換地の指定を進めてまいります。

被災した住居地域については、防潮堤背後地の土地利用

計画調査を引き続き行い、策定された地域の土地利用計画に基づく土地の利活用に向け、地盤のかさ上げ工事等に取り組んでまいります。

高田松原公園の整備については、東日本大震災からの復興の象徴となる、「(仮称)国営追悼・祈念施設の設置について」閣議決定がなされ、平成32年度末を目途に整備するとされており、引き続き国、県と協力しながら具体的な整備に向けた検討を進めてまいります。

公共交通については、県立高田高校の再建に伴い、ダイヤの改正や新駅設置によりJR大船渡線BRT等、利用者の利便に供してまいります。

市民の暮らしが安定したまちづくり

恒久的な住宅の確保については、災害公営住宅の整備を県と協力しながら引き続き推進するとともに、自力再建者を対象に、市建設業協会との協働で、被災者の住宅再建の相談に応じる場の提供に努めてまいります。

水道事業については、防災集団移転促進事業等の復興事

業との整合を図りながら、水道施設の整備を進めてまいります。

下水道事業については、土地区画整理事業と調整を図りながら、雨水排水路等の整備を進めてまいります。

高田保育所の再建については、安心で安全な保育環境が確保できる高台へ移転し、子育て相談ができる子育て支援センターや幼児教育等にも対応できる機能を併せ持った施設としての整備を進めてまいります。

医療費助成については、中学生までの拡大や窓口負担の軽減等について検討してまいります。

■活力あふれるまちづくり

新ブランド米「たかたのゆめ」については、品質、食味、安全の三位一体の取り組みを進めるとともに、生産量の拡大、流通体系の確立等、一層の推進に努めてまいります。

地元木材の利用促進については、地元材活用への支援を行い、供給体制の強化に向けた取り組みを支援してまいります。

漁業者の安定した収入確保

については、広田湾産ブランドの普及定着を図りながら、物産販売や販路拡大の取り組みを支援してまいります。

商工業の再建については、各種補助金を活用し、早期の商店街再生に向けた取り組みを進めてまいります。

観光の振興については、「陸前高田市に來ないと食べられない」ご当地グルメの開発を推進し、観光誘客と併せて市内産品の消費拡大と知名度向上を進めてまいります。

■環境にやさしいまちづくり

再生可能エネルギーの活用推進については、高田保育所や下矢作地区コミュニティセンター等に太陽光発電および蓄電設備を設置し、災害時においても一定のエネルギーを供給できる体制を整備してまいります。

■協働で築くまちづくり

コミュニティ施設等の整備については、コミュニティホールの効率的な運営に努めてまいります。広田地区コミュニティセンターについても、診療所・消防屯所を含めた新たな防災拠点の整備を行ってまいります。

組織体制

新たに市長部局に「防災局」を設置し、防災業務の一体化を推進することとします。消防本部、消防署とともに消防防災センター内に配置し、より機動的な防災行政に努めることとしております。

また、新ブランド米「たかたのゆめ」の生産・販売を推進するため、農林水産部農林課内に「たかたのゆめ係」を設置することとしております。

さらに、被災跡地の利活用に向けて、復興対策局事業推進室に「土地利用係」を設置することとしております。

震災から5年目「チャレンジの一年」

震災から5年目を迎える本年は、震災復興計画の「復興展開期」2年目に入ることから、さらなる復興事業の進展と本市の未来を思い描くことができる年になるように、これまでの行政の枠から一歩抜け出たような事業にチャレンジしながら、更なる高みを目指すことで全力を挙げて取り組んでまいります。

教育委員長教育行政方針演説（要旨）



大震災から4年が経過しますが、子どもたちの安心・安全に関しましては、依然として厳しい状況が続いております。「郷土で学び夢を拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に、学習環境の整備と生涯学習施策や事業を展開してまいります。

■学校教育の推進

防災教育、キャリア教育の充実については、教材の充実や、指導内容の改善を図りながら、震災を風化させず、確かに語り継ぐ防災教育を推進するとともに、市長と児童の語る会等の開催により、子どもたちがこれからのまちづくりについて主体的に考え、発信していくことができる場を設定してまいります。

特別支援教育につきましては、「ノーマライゼーション」という言葉のいらぬまま

ちづくり」の具現化に向け、障がいの状況に応じた適切な支援と体制の整備により、すべての子どもが分け隔てなく生き生きと学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

生涯学習の推進
社会教育施設の再整備につきましては、市民会館、中央公民館、博物館の再整備を行うこととし、複合方法や利便性の向上等に向けた基本構想を策定し、今後の設計につなげてまいります。

スポーツの推進については、被災した体育館と海洋センターの機能を併せ持つ（仮称）総合交流センターの利用が、早期に図られるように計画を進めてまいります。

芸術文化の振興については、各種芸術文化団体等の協力のもと、各種団体等の活動への支援を行うことにより、より一層の芸術文化の振興に取り組んでまいります。

今月の新刊図書

みなさんの読みたい・
調べたいを応援します。



図書館 ☎54-3227

おすすめの 1冊

子どもたちの未来を考えた

乙武洋匡 著 PHP研究所



子どもたちのために、
いまずべきことは何か。教育、
福祉、スポーツの切り口から
社会を考える。また、各
国の駐日大使と対談し、社
会的課題との向き合い方を
聞く。

■小説・エッセイ

- ・「ブルース」桜木紫乃 著 文芸春秋
- ・「風の如く 吉田松陰篇」富樫倫太郎 著 講談社
- ・「みなそこ」中脇初枝 著 新潮社
- ・「ヤモリ、カエル、シジミチョウ」江國香織 著 朝日新聞出版
- ・「怪しい店」有栖川有栖 著 KADOKAWA
- ・「ワンダフルストーリー」伊坂幸太郎 著 PHP研究所
- ・「鳥たち」よしもとばなな 著 集英社

■実用書

- ・「オペラ座のお仕事」三澤洋史 著 早川書房
- ・「四季の田舎料理 春夏編」松永モモ江 著 農山漁村文化協会
- ・「肥料の上手な効かせ方」藤原俊六郎 著 農山漁村文化協会
- ・「農家が教える加工・保存・貯蔵の知恵 野菜・山菜・果物を長く楽しむ」農山漁村文化協会
- ・「塩ゆずレシピ」高橋雅子 著 池田書店
- ・「母ターシャの思い出 ニューハンプシャーで暮らした日々」セス・テューダー 著 KADOKAWA
- ・「つばき油の文化史」有岡利幸 著 雄山閣
- ・「感染症事典」感染症事典編集委員会 編 オーム社
- ・「ペットと暮らす住まいのデザイン」廣瀬慶二 著 丸善出版
- ・「夕張再生市長 課題先進地で見えた人口減少ニッポンを生き抜くヒント」鈴木直道 著 講談社

■児童書

- ・「いいないいな」かたやまけん さく 福音館書店
- ・「縄文人のくらし大研究」岡崎務 著 PHP研究所
- ・「へのかっぱ 慣用句えほん」飯野和好 さく 絵本館
- ・「いえのおばけずかん」斉藤洋 さく 講談社
- ・「みんなでつくっちゃった」長新太 さく 大日本図書

はまゆり号 ■ やまびこ号

『移動図書館車』駐車場所募集!

いつも移動図書館車「はまゆり号」「やまびこ号」をご利用いただきありがとうございます。おかげさまで、移動図書館の運行箇所が46か所になりました。

図書館では、新年度に向けて新しい駐車場所を募集しています。図書館から遠くにお住まいの人、交通手段がない人など、移動図書館の利用希望をお寄せください。車内には、小説のほか、実用書（料理、手芸、趣味の本）、雑誌（クロワッサン、オレンジページ、すてきにハンドメイドなど）、児童書、紙芝居、郷土資料、震災関連図書なども取りそろえており、探している本がなければリクエストもできます。

なお、毎月「広報りくぜんたかた」15日号に運行予定表を掲載していますので、移動図書館車が近くにきたときには、皆さん気軽にお立ち寄りください。

問い合わせ先 図書館 ☎(54)3227

4月のごみ収集日について

陸前高田市指定のごみ袋に行政区と世帯主の氏名を記入し、当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。

燃えないごみ・空きびん・新聞・チラシほか収集日

燃えるごみ収集日

町名	収集行政区	燃えないごみ	空きびん	新聞・チラシ 雑誌・段ボール
矢作	2区～7区	22日(水)	15日(水)	8日(水)
	8区～14区	23日(木)	16日(木)	9日(木)
	1区、15区、16区	24日(金)	17日(金)	10日(金)
横田	1区～8区	16日(木)	9日(木)	2日(木)
竹駒	1区～7区	15日(水)	8日(水)	1日(水)
気仙	今泉地区(旧4区)	7日(火)	28日(火)	21日(火)
	今泉地区(旧1区～3区、5区、6区)	17日(金)	10日(金)	3日(金)
	今泉地区(旧7区)、8区、9区	27日(月)	20日(月)	13日(月)
	10区～14区	28日(火)	21日(火)	14日(火)
高田	1区～3区、17区	6日(月)	27日(月)	20日(月)
	4区、5区、16区	7日(火)	28日(火)	21日(火)
	6区～8区(市営住宅下野団地)	1日(水)	22日(水)	15日(水)
	9区、11区、12区甲乙	2日(木)	23日(木)	16日(木)
米崎	10区、13区～15区	3日(金)	24日(金)	17日(金)
	1区～5区甲乙	13日(月)	6日(月)	27日(月)
小友	6区甲乙～11区	14日(火)	7日(火)	28日(火)
	1区～7区	8日(水)	1日(水)	22日(水)
広田	8区～10区	9日(木)	2日(木)	23日(木)
	12区、13区	9日(木)	2日(木)	23日(木)
	1区～3区、11区、14区、15区	10日(金)	3日(金)	24日(金)
	4区～7区	20日(月)	13日(月)	6日(月)
	8区～10区	21日(火)	14日(火)	7日(火)

矢作1～16区	(水)(土)
横田1～8区	(火)(金)
竹駒1～7区	(火)(金)
気仙1～14区	(水)(土)
高田1～5区と16区	(月)(木)
高田6～15区と17区	(火)(金)
米崎1～11区	(火)(金)
小友1～10区	(月)(木)
広田1～15区	(月)(木)

※祝日は収集しません。

●ごみを出す際の注意●

- ・ 仮設住宅にお住まいの人は仮設住宅専用の集積場所に出してください。
- ・ 布団やブルーシートを出す際は、小さくたたんで、丈夫なひもで十字か2か所しばって出してください。(紙ひもは不可)
- ・ 段ボールは50cm×60cm以内の大きさにして、紙ひもでしばって出してください。
- ・ ごみを3袋を超えて出す場合は、清掃センターに直接持ち込んでください。
- ・ 家具等の大型ごみは1m×1m×50cm以内に前処理をして持ち込んでください。

- 燃えるごみ、燃えないごみは陸前高田市指定の袋で出してください。
- 清掃センターでは産業廃棄物は受け入れませんので持ち込まないでください。
- 庭先や空き地での家庭ごみの焼却は法律で禁止されています。
- 清掃センター受付時間 平日：午前9時～正午、午後1時～午後4時
土曜日、第3日曜日：午前9時～正午

問い合わせ先 市民環境課環境安全係(内線134)

放射能測定結果一覧(2月分：継続)

(単位：μSv/時)

測定年月日	測定場所	場所(詳細)	測定結果			備考
			5cm	50cm	100cm	
H27.2.9	生出コミセン	玄関右脇雨樋	0.10	0.09	0.09	玄関前(0.09、0.07、0.07)
	二又診療所	玄関前	0.06	0.06	0.07	
	飯森公民館	玄関左側雨樋	0.08	0.10	0.08	玄関前(0.06、0.06、0.06)
	最終処分場	埋設場所	0.06	0.07	0.05	
	市役所庁舎前	南側1号棟出入口	0.04	0.04	0.03	
	サンビレッジ	玄関右側軒下	0.14	0.11	0.09	玄関前(0.05、0.05、0.05)
	モビリア	センターハウス左側雨樋	0.08	0.06	0.05	玄関前(0.05、0.05、0.04)
H27.2.29	矢作保育所	遊戯室前雨樋	0.08	0.07	0.07	
	下矢作保育園	園庭入口門	0.15	0.11	0.08	
	横田保育園	築山	0.13	0.09	0.09	
	竹駒保育園	砂場	0.05	0.06	0.06	
	長部保育所	保育所門手前の側溝	0.16	0.12	0.09	
	高田保育所	すみれ組軒下	0.07	0.07	0.07	
	米崎保育園	砂場	0.05	0.05	0.05	
	小友保育所	運動場	0.08	0.08	0.08	
広田保育園	園庭	0.07	0.07	0.06		

問い合わせ先 市民環境課環境安全係(内線135) ただし、保育所(園)は社会福祉課児童福祉係(内線234)



**むし歯のない子
あつまれ!**

**3歳6か月児健診から
◆平成27年2月健診分①**



おおみゆうと
ちゃん



さとうりる
ちゃん



ながのせな
ちゃん



あらかいと
ちゃん



ふるやまりょうかく
ちゃん

仮設住宅居住者等が対象です

カタル・フレンドシップ無料検診

被災地復興を支援する中東カタル国「カタルフレンド基金」から支援を受けて、足の血栓予防と生活不活発予防対策の指導を行います。

検査内容 血液検査／健康診断／足の超音波検査など

日程

○4月11日(土)
午前10時～正午(米崎コミ)

セン)
午後1時30分～3時30分(竹駒コミセン)
○4月12日(日)
午前10時～正午(長部コミセン)
午前10時～午後3時(松原苑)

その他 お薬手帳を持参してください。

問い合わせ先 盛岡市立病院
☎019(635)0101

鵜浦医院から

皮膚科診療のご案内

診療日

・4月13日(月)、14日(火)、27日(月)、28日(火)
・5月11日(月)、12日(火)、25日(月)、26日(火)

受付時間 午前8時～11時30分／午後2時～5時30分

医師 亀田叔子先生

問い合わせ先 鵜浦医院 ☎(55)2125

森林組合から

松くい虫被害木の駆除のご案内

市では、アカマツの松くい虫被害のまん延を防止するため、国、県の補助事業を導入し、森林組合に駆除作業を委

託して、防除対策に取り組んでいます。

近年、森林内だけでなく、寺社、仏閣、公道脇、民家の周辺などでも被害が数多く見受けられるようになりました。

平成27年1月に市の単独事業として「松くい虫被害木処理事業」を制定し、従来の補助事業で実施できない場所の被害木の防除に取り組むこととしましたので、申し込みを希望する人は、お問い合わせください。

事業内容

・事業実施主体 陸前高田市森林組合

・補助率 事業費の2分の1

※残りの2分の1は、被害木の所有者の負担となります。

申込・問い合わせ先

陸前高田市森林組合 ☎(57)5355

社会福祉課から

ワーキンググループ委員を募集

「第4期障がい者福祉計画」の重点施策を検討するワーキンググループの委員を募集します。

応募資格

本市の障がい福祉に関心があり、平日の日中に

主に市内で開催する会議に出席できる人

募集人数 4人

任期 5月1日～12月31日

募集期間 3月23日(月)～4月13日(月)

応募方法 所定の応募用紙(社会福祉課窓口または市ホームページを参照)を提出

応募・問い合わせ先 社会福祉課障がい福祉係(内線231)※障がい等により応募用紙に記載できない場合はご相談ください。

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

**税のスペシャリストを目指す人へ
国家公務員「国税専門官採用試験」のお知らせ**

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査、徴収、検査や指導などを行う職務のスペシャリストです。

第一次試験日 6月7日(日)

受験資格

①昭和60年4月2日から平成6年4月1日生まれの者
②平成6年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業し

た者および平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者

③ 人事院が②に掲げる者同等の資格があると認める者

受験申込受付期間

○インターネット 4月1日(水)～13日(月)

○郵送/持参 4月1日(水)～2日(木)

受験申込方法

・原則としてインターネットによる申し込みとします。

・郵送、持参用受験申込書の請求先は、最寄りの税務署、

仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局

問い合わせ先

仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022(263) 1111 (内線3260)

県立大船渡病院から

泌尿器科外来の受付方法が変わります

4月1日から泌尿器科外来の受付方法が次のとおり変更となります。

○新患 地域の医療機関からの紹介により診療しますので、必ず地域の医療機関からの紹介状を持参してください。

なお、診療日時は、地域の医療機関を通して予約することをお勧めします。

○再来 原則予約した人のみの診療となります。予約していない場合、泌尿器科外来の人数や診療状況により、受診できかねることもありますので、ご了承ください。

なお、症状が安定している場合は、地域の医療機関を紹介させていただきます。

問い合わせ先

県立大船渡病院 ☎(26) 1111

陸前高田市コミュニティホール

施設予約受付開始のご案内

コミュニティホールの使用について、次のとおり施設予約の受付を開始します。

予約受付

4月13日(月)～

開館予定日

5月11日(月)

部屋名(定員)

- ・シンガポールホール(380)
- ・調理室(25)
- ・集会室(60) ※和室
- ・大会議室(130) ※可動式の壁により定員約70人程度に分割可能
- ・中会議室(70)
- ・小会議室A(30)
- ・小会議室B(30)

予約方法

所定の申請書(まちづくり戦略室で配布または市ホームページを参照)を提出

予約受付

使用する日の3か月前の月初め(例 使用日が8月31日であれば5月1日)から予約できます。ただし、開館予定日から7月末の使用については、4月13日以降に予約を受け付けます。

その他

コミュニティホールの概要や使用料等は、広報りくぜんたかた4月15日号でお知らせします。

予約・問い合わせ先

まちづくり戦略室(内線173)

有効期限は4月30日まで

プレミアム商品券がお手元に残っていませんか

プレミアム商品券の有効期限は、平成27年4月30日までです。有効期限を過ぎると使用できなくなりますので、未使用のプレミアム商品券がお手元に残っている場合は、お早めにご使用ください。

問い合わせ先

陸前高田商工会 ☎(55) 3300 (受付月々金、午前8時30分～午後5時)

Vol.6

頑張る！たかたのゆめちゃん

「たかたのゆめちゃん」は、平成24年1月4日に誕生しました。このコーナーでは、子どもたちの応援団長として全国を飛び回る「たかたのゆめちゃん」の活動を紹介します。

○小さな音楽祭に行ってきたよ～☆彡

SPEEDの今井絵理子ちゃんがみんなのためにお歌を歌ってくれたよ♪
ちょっと寒かったけど、いっしょに踊って心も体もあたたかくなったよ☆
みんなが笑顔になってゆめちゃんもうれしかった♡
絵理子ちゃんありがとっ♪

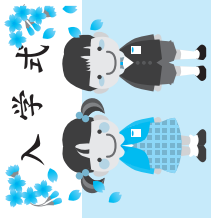
○4月はここでゆめちゃんに会えるよ！

- ・4月19日(日) ヤルキタウン春祭り2015
会場：再生の里ヤルキタウン

※登場時間など詳しくは、公式サイトまたは、陸前高田災害FM「情報every. 陸前高田」内のコーナーゆめちゃん☆ねるミニ(毎週水曜日放送)でご確認ください。



☆「陸前高田災害 FM80.5MHz」では災害情報や生活関連情報を放送しています。広報りくぜんたかたと併せてご利用ください。



April 4月

健康・生活カレンダー

2015

日	Sunday	Monday	Tuesday	水	Thursday	Friday	Saturday
5月の健診日程	13日 (水) 7か月児健康相談 27日 (水) 1歳6か月児健診	凡例 ①=陸前高田市役所 ②=ふるさとハローワーク ③=米崎コミセン ④=竹駒コミセン ⑤=あゆっこ	1 入学式(第一中、気仙中) ⑤ジョブカフェ気仙高田スポット 13:30～16:30	2 入学式(高田小、気仙小、 広田小、小友小、米崎小、 矢作小、竹駒小、横田小) ④市民相談 10:00～15:00	3 ⑤福祉の仕事定期相談会 13:30～15:30	4 ⑤保健医療福祉未来図会議 13:30～15:30	5 入学式(高田東中)
休日当番医 大津医院(盛町) ☎27-2673	休日当番医 廣沢歯科医院(盛町) ☎27-4310	6 入学式(横田中)	7 ⑤ジョブカフェ気仙高田スポット 13:30～16:30	8 入学式(高田小、気仙小、 広田小、小友小、米崎小、 矢作小、竹駒小、横田小) ④市民相談 10:00～15:00	9 ④社会保険事務相談 10:30～15:30 ※要予約 一関年金事務所 ☎0191(23)4246 ⑤福祉の仕事定期相談会 13:30～15:30	10 ④こそだてシブママサロン 10:00～15:00 【育児相談】10:00～12:00	11 ④若手県行政書士会なんでも相談 10:00～14:30(受付)
休日当番医 岩瀬内科医院(大船渡町) ☎26-5355	休日当番医 ほりのうち歯科医院 (立根町) ☎27-5666	13 ⑤福祉の仕事定期相談会 10:00～12:00	14 ⑤ジョブカフェ気仙高田スポット 13:30～16:30	15 出前法律相談 13:30～16:00 ※要予約 法テラス ☎050(3383)1402 ④2歳6か月児歯科健診 【対象】H24.9月～10月生 【受付】13:00～13:15	16 ④3歳6か月児健診 【対象】H23.10月～11月生 【受付】13:00～13:15	17 ④住宅再建相談会(FP相談可) ☎10:00～12:00(受付) ☎13:30～15:30(受付)	18 先勝
休日当番医 鳥羽医院(小友町) ☎56-3515	休日当番医 横沢歯科医院(住田町) ☎46-3050	20 ⑤法律相談 13:00～14:30	21 ⑤法律相談 13:00～14:30	22 休日当番医 松原クリニック(高田町) ☎53-1721	23 休日当番医 菊池歯科クリニック (大船渡町) ☎26-2108	24 友引	25 先負
休日当番医 山浦医院(盛町) ☎26-3121	休日当番医 菅野歯科医院(住田町) ☎46-2345	27 大安	28 赤口	29 赤口	30 友引	31 先負	

◆編集・発行◆ 陸前高田市企画部まちづくり戦略室 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石4番地5 ☎0192(54)2111(内線173)
ホームページ <http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp> Eメール senryaku@city.rikuzentakata.iwate.jp

